

〈4〉

子育てしやすく

未来を育む

文化薫るまち

【文化・教育】

1 子ども・子育て

〈現状と課題〉

- 子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点施設の開設や、ファミリー・サポート・センター*事業など、子育て支援の充実を図っています。
- 子どもとの接触経験の少なさから、育児に不安を抱える保護者が多く見受けられるため、子育て支援のさらなる充実と、地域住民が積極的に子育てに関わることが求められます。
- 子育て支援医療費助成制度の対象年齢を15歳まで拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減していますが、今後、対象年齢を拡大するかどうかについて検討が必要です。
- 児童虐待対応件数が増加し、市の役割が大きくなっており、職員の専門性の向上と体制強化が求められています。
- 児童館では親子教室やふれあい広場のほか、高齢者や大学生との協働事業を実施しています。

〈基本方針〉

- 子育て世代包括支援センターの機能向上や、気軽に地域子育て支援拠点施設を利用できる仕組みづくり、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員の増員をはじめ、地域全体で子育てを支えながら、妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援を推進します。
- 各種保育サービスの充実や、子育て支援医療費助成、児童虐待未然防止など、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。



地域子育て支援拠点施設



大住児童館

*『ファミリー・サポート・センター』子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしたい人がお互いに支えあう会員組織

施策展開

1 妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援

主要事業	事業概要	担当課
母子保健事業 【重点Ⅲ-3】	子育て世代包括支援センターの機能向上、不妊治療助成、母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、パパママセミナー、産前産後ヘルパ一派遣事業、こんにはあかちゃん事業、乳幼児発達相談事業などを実施	子育て支援課
乳幼児健診事業	3か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の節目の時期に心身、歯科などの健康診査を行い、心身の異常や疾病などを早期に発見し、適切な助言指導などを実施。また、保護者の相談や育児不安に対する支援の実施	子育て支援課
予防接種事業	感染予防、発症予防、症状の軽減、病気のまん延などを防止するため、予防接種法に基づいた各種予防接種事業の実施	子育て支援課
児童発達支援事業	就学前の心身の発達に弱さやつまづき、障がいがあるなど育ちのための支援を必要とする子どもに対し、発達上の課題に応じた療育の実施	子育て支援課
児童育成事業(育児支援関連) 【重点Ⅲ-3】	核家族化の進行に伴う育児不安の増大などに対応するため、地域子育て支援拠点施設(地域子育て支援センターなど)を開設し、子育てに関する情報提供や相談を実施。ファミリー・サポート・センター事業では、会員の相互援助活動に関する連絡、調整の実施	子育て支援課

2 子どもが健やかに育つ環境づくり

主要事業	事業概要	担当課
子育て支援医療費助成事業	乳幼児、児童及び生徒の健康保持や増進を図ることを目的に、0歳から中学生までの対象児に係る医療費を保護者に代わり一部負担	子育て支援課
ひとり親家庭支援事業	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金の給付。高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	子育て支援課
児童館事業	個別的・集団的な遊びを通じて、児童の健康増進、情操を育むための事業(なかよしクラブ)を実施。また、0～2歳児を対象に親子教室を開催。就学前の乳幼児とその保護者を対象に親子で自由に遊べるふれあい広場などを開催	子育て支援課
児童育成事業(児童虐待未然防止関連)	児童虐待未然防止を目的に、要保護児童対策地域協議会を設置し、家庭児童相談室が中心となり要保護児童や要支援児童などに対する支援を行うとともに、児童虐待未然防止に関する広報、啓発を実施	子育て支援課
各種保育サービス事業 (再掲)	市内在住の保育を必要とする就学前児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、一時的保育事業、病児保育事業の実施、市立保育所などにおける看護師の配置、AIによる保育所マッチングの実施など	輝くこども未来室
留守家庭児童会運営事業	学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童会を運営	社会教育課

関連計画

- 京田辺市子ども・子育て支援事業計画
- こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針

2 就学前～小・中学校教育

〈現状と課題〉

- 子ども・子育て支援新制度により、すべての子ども・子育て家庭に質の高い幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に提供していくこととされました。また、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。
- 女性の社会進出などにより、幼稚園の園児数が減少傾向にある一方、保育所(園)の園児数は増加傾向にあります。
- 待機児童が発生しないよう、民間認定こども園の新設や保育園舎増築を支援し、定員を拡大してきました。今後、さらに、待機児童対策に取り組みつつ、将来的な就学前児童数の減少も見据えた対応が必要です。
- 質の高い幼児期の教育・保育を提供するとともに、多様な教育・保育ニーズに対応していくため「幼保連携型認定こども園」の導入を進めるほか、市立幼稚園及び保育所施設の老朽化対策が必要です。
- 「教育実践モデル校事業」など特色ある学校づくりを進めたほか、小・中学校に学校図書館司書を配置するなど、充実を図りました。引き続き、社会の変化に対応できる力を育むための教育の推進が求められています。
- 不登校やいじめ問題、児童虐待や子どもの貧困など、様々な問題が顕在化しています。また、子どもが安全に通学できる環境づくりが求められています。
- 中学校給食について早期の実現が求められています。
- 昭和40年代から50年代に建設した学校施設が、一斉に更新時期を迎えつつあり、長寿命化の対応が急務です。
- 児童生徒数について、ほとんどの学校が減少しているものの、一部の小・中学校において増加しており、その差が顕著に表れています。



認定こども園入園式



幼稚園プール遊び

〈基本方針〉

- 幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。
- 地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。
- 豊かな人間性を持ち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。
- 不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。
- 子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。

施策展開

1 子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進

主要事業	事業概要	担当課
就学前教育・保育充実事業	就学前の子どもに小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供するため、幼小接続カリキュラムなど市独自のカリキュラムの展開と充実を図るとともに、就学前教育・保育施設の教員、保育士などを対象とした合同研修会を開催	輝くこども未来室
市立保育所運営事業	市内在住の保育を必要とする就学前児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市立保育所における保育事業、延長保育、健康管理などを実施	輝くこども未来室
民間保育園・認定こども園運営支援事業	民間保育園・認定こども園を利用する児童に要する費用の給付及び民間保育園などにおける保育事業への支援	輝くこども未来室
各種保育サービス事業 (再掲) 【重点I-2,+1-2】	市内在住の保育を必要とする就学前児童の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、一時的保育事業、病児保育事業の実施、市立保育所などにおける看護師の配置、AIによる保育所マッチングの実施など	輝くこども未来室
市立幼稚園運営事業	市立幼稚園における幼児教育の充実、園児が安全、快適に過ごせる環境の確保を目指すとともに、預かり保育事業や保護者ニーズに対応した幼稚園サービスの向上、小学校との連携強化を推進	輝くこども未来室
幼稚園健康管理事業	幼児の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科健診などの健診を実施	輝くこども未来室

〈4〉子育てしやすく未来を育む文化薫るまち【文化・教育】

2 就学前教育・保育施設の整備

主要事業	事業概要	担当課
認定こども園整備事業 【重点I-1】	市北部地域の市立大住幼稚園を、建て替えに併せて地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備するほか、市中部地域における市立幼保連携型認定こども園の整備を検討	輝くこども未来室
民間保育園等整備事業 【重点I-1】	今後も就学前児童数の増加が見込まれるなか、待機児童の発生を抑止するため、保育園などを民設民営方式で整備	輝くこども未来室
学校施設長寿命化改良事業(再掲)	学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境づくりを進め、施設の長寿命化と管理運営の効率化を図るなど、適切なマネジメントを推進	学校教育課 輝くこども未来室

3 知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進

主要事業	事業概要	担当課
小学校・中学校運営事業	小・中学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小・中学校の管理運営を行うもの	学校教育課
小学校・中学校健康管理事業	児童生徒の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施	学校教育課

4 社会の変化に対応する教育の推進

主要事業	事業概要	担当課
学校教育における国際理解教育事業	国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国語指導助手を導入することにより、生きた外国語(英語)や外国文化・生活に触れる機会を提供し、コミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成	こども・学校サポート室
情報教育推進事業	学校のICT環境を整備し活用を進め、より効果的な授業を実現し、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成。また、増加し複雑化する小・中学校の校務の情報化を推進	学校教育課



小学校・初めての通知書

5 教育支援の充実と地域と学校の連携推進

主要事業	事業概要	担当課
教育相談事業	臨床心理士やスクールカウンセラーの配置による教育相談活動の充実	こども・学校サポート室
適応指導教室充実事業	不登校児童生徒の適応指導を進める適応指導教室(ポットラック)*の機能の充実	こども・学校サポート室
小学校・中学校就学支援事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に就学援助事業(学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給)を実施	学校教育課
コミュニティ・スクール推進事業	普賢寺小学校で小規模特認校制度による市内全域からの入学を受け入れるとともに、学校運営協議会の設置により、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め児童生徒を健全育成	学校教育課
通学路等安全対策事業【重点I-4】	地域と学校、行政が協力し、児童が安全に安心して通学できるように、通学路の通学方法や危険箇所の把握と改善対策を実施するとともに、児童に対する防犯対策を推進	学校教育課

6 学校施設の長寿命化と学校給食の充実

主要事業	事業概要	担当課
学校施設長寿命化改良事業(再掲)	学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境づくりを進め、施設の長寿命化と管理運営の効率化を図るなど、適切なマネジメントを推進	学校教育課
中学校給食施設整備事業【重点I-3】	中学校完全給食の早期実現と、ゆとりを持った給食時間のなかで、地産地消などによる京田辺らしい食育を実現するため、施設整備と運営手法について、最も効率的、効果的な方法を検討し、受入中学校への搬入路、受入設備などを整備	学校教育課
地産地消を推進する小学校給食運営事業	市立小学校の給食施設の適正な維持管理を行い、安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、児童が安心できる学校給食を提供。地元産農産物を利用し地産地消を推進	学校教育課

1 関連計画

- 京田辺市子ども・子育て支援事業計画
- こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針
- 京田辺市学校施設長寿命化計画

*「適応指導教室(ポットラック)」学校に行きたくても行けない状況にある市内の小・中学生が、「ありのままの自分」で居ることができる場所。ポットラックでは、元気を回復し、自立する力をつけることを目標としている

〈4〉子育てしやすく未来を育む文化薫るまち【文化・教育】

3 文化振興

〈 現 状 と 課 題 〉

- 美術公募展を中心に身近な文化イベントの充実を図るとともに、市指定文化財の修理保存や伝統文化の保存と継承を支援しています。
- 文化財の保護・活用事業として、文化財案内板の整備や、文化財に関する講座を開講しています。
- ポータルサイト*において文化団体などの情報やインターネットミュージアムの開設により地域の文化情報を発信しています。
- ふるさとへの誇りや愛着を育み、都市格を高めることを目指して、さらなる文化振興に取り組むとともに、新たな文化施設の整備に向けた検討を進める必要があります。

〈 基 本 方 針 〉

- 市民が気軽に文化にふれることができる機会づくりや個性豊かな文化活動に対する支援に取り組むとともに、これからの文化振興を担う人材の育成、文化情報の発信を進めます。
- 伝統文化や文化財の保存と継承に努めるとともに、文化資源を市民共通の財産として、その活用に努めます。また、引き続き、市史編さん事業を進めます。
- 質の高い鑑賞空間や多様な文化活動を行うことができる機能を備え、多彩な事業の展開を通じて文化ネットワークの中心となる文化施設の整備を進めます。

I 施策展開

1 文化にふれる機会の充実・文化活動の支援・人材育成

主要事業	事業概要	担当課
市民文化祭・絵画展・菊花展開催事業	市民文化祭、絵画展、菊花展を同時開催し、市民に文化活動の発表の場を提供するとともに、文化活動への積極的な参加と文化の相互交流を促進し、市の特色を生かした文化振興と新たな文化の創造を図るもの	文化・スポーツ振興課
文化活動を担う人材育成・発掘事業	市公募展事業を開催し、芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞機会を提供。市の文化の発展と人材発掘に寄与	文化・スポーツ振興課
文化施設利用助成事業	合唱、舞踊、演劇などの文化活動をしている団体の日頃の練習の成果を市立施設以外で発表する際に、その施設の使用料の一部を助成	文化・スポーツ振興課

*「ポータルサイト」ポータル(Portal)は「玄関」や「入り口」という意味。インターネットにアクセスするときの入り口となるよう、様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた Web サイトのこと

2 文化情報の発信

主要事業	事業概要	担当課
文化情報発信事業	文化団体、文化財情報などを市内外に発信する文化・芸術ポータルサイトの管理運営及びインターネットミュージアムの開設	文化・スポーツ振興課

3 文化資源の活用

主要事業	事業概要	担当課
無形民俗文化財等保存継承補助事業	大住準人舞やずいき神輿など、市指定無形民俗文化財の保存、継承への助成	文化・スポーツ振興課
埋蔵文化財発掘調査事業	各種文化財の調査、市文化財の新指定	文化・スポーツ振興課
文化財保護・活用事業	指定等文化財の修理などへの助成、文化財案内板の設置及び修繕、文化財に関する講座の開講	文化・スポーツ振興課
京田辺市史編さん事業	最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史を辿ることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため京田辺市史を編さん	文化・スポーツ振興課

4 文化施設の整備と活用

主要事業	事業概要	担当課
文化施設整備事業(再掲) 【重点V-3】	複合化・多機能化を目指して、文化施設を核とした新たな複合型公共施設を整備。中央公民館、中央図書館の後継施設として、ホール・生涯学習・図書館機能のほか、行政サービス、コミュニティ関連などの新たな機能を付与。民間活力の導入を積極的に推進	都市みらい室 文化・スポーツ振興課

1 関連計画

- 京田辺市文化振興計画



京田辺市展

〈4〉子育てしやすく未来を育む文化薫るまち【文化・教育】

4 社会教育

〈 現 状 と 課 題 〉

- 子ども・若者育成支援推進法により、すべての子ども・若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会を目指して、本市では青少年の健全育成事業や家庭教育の推進に取り組んでいます。社会環境が目まぐるしく変化するなかで、引き続き、青少年を地域社会全体で見守り、育てることが求められています。
- 市民への生涯学習を推進するため「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を同志社大学と連携して実施するとともに、「生涯学習だより・学びの情報誌」を発行し、市民への生涯学習に関する情報提供に取り組んでいます。また、市の未来を支える幅広い人材を、生涯学習を通じて育成していくことが求められます。

〈 基 本 方 針 〉

- 次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。
- 市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。



京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ

Ⅰ 施策展開

1 青少年の健全育成

主要事業	事業概要	担当課
青少年健全育成事業	地域・学校パートナーシップ事業、放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)、成人式などの実施	社会教育課
家庭教育推進事業	地域子育てセミナー、子育て理解講座、地域子育て井戸端会議を実施	社会教育課

2 生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成

主要事業	事業概要	担当課
生涯学習推進・支援事業	生涯学習社会の実現を目指すため、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣登録、ヒューマンカレッジの実施など、学習環境の総合的な整備、充実及び心豊かな社会をつくる自発的な学習活動を推進	社会教育課
中央公民館の講座等開設事業	市民ニーズに即した講座や教室の開設及びサークル活動の活性化の担い手となる人材育成のための講座を開設	社会教育課
社会教育関係団体等支援事業	地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援を実施	社会教育課
図書館管理運営事業	中央図書館、分室及び移動図書館の運営を行い、図書館資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資する事業を実施	社会教育課

3 生涯学習拠点機能の充実

主要事業	事業概要	担当課
住民センター管理運営事業(再掲)	市民のコミュニティ活動の推進、生活文化の向上、福祉及び健康の増進のため、北部・中部住民センターの機能充実と南部地域のコミュニティ活動などの拠点機能の確保	市民参画課 社会教育課
分館公民館維持管理事業(再掲)	分館公民館の新築、改築、増築、改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実	社会教育課

5 スポーツ振興

〈 現 状 と 課 題 〉

- 市民のスポーツ・レクリエーションへのニーズが多様化するなか、防賀川公園にフットサル場及びテニスコートを整備するなど、施設の拡充や機会づくりを進めてきました。今後も、スポーツ・レクリエーション施設におけるさらなる市民サービスの向上が求められています。
- 「ツアー・オブ・ジャパン*京都ステージ」の開催を契機とした自転車を活用した地域づくりの推進など、特色ある取組みをさらに進め、まちの魅力を高めていく必要があります。
- 市民のだれもがそれぞれのライフステージ、体力、目的や意欲などに応じ、生涯にわたって、健康で健全な生活を実現するため、生活の一部としてスポーツを取り入れられるよう施策を展開することが必要です。

〈 基 本 方 針 〉

- ライフステージごとに楽しめるスポーツ機会の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめ、スポーツ団体の活動支援やスポーツを支える人材の育成と確保に努めます。
- 市の特色あるスポーツイベントなどを契機とした、スポーツによるまちの魅力づくりに取り組みます。
- 市民ニーズに対応した、スポーツ施設の管理、運営の充実、野外活動センターの活用など、スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実に努めます。



生涯スポーツフェスティバル

*『ツアー・オブ・ジャパン』Tour of Japan(略称 TOJ)毎年5月に日本で行われる国際自転車ロードレース大会。第1ステージ堺から、第2ステージ京都、第8ステージ東京までのステージ制で行われる。平成28年(2016)から京都ステージが、京田辺市と精華町をコースとして開催される

施策展開

1 生涯スポーツの機会の充実・活動支援・人材育成

主要事業	事業概要	担当課
スポーツ推進事業	生涯スポーツ機会の充実に向け、小学生向けハンドボール教室、市マラソン大会、市民駅伝競走大会、市陸上競技大会の開催など、各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催や小学生スポーツ活動、高齢者スポーツ活動を促進	文化・スポーツ振興課
社会体育活動事業	市民が生涯にわたって健康で充実した生活が送れるよう、また、市民のスポーツ活動の水準を高めるため「生涯スポーツ」と「競技スポーツ」を推進	文化・スポーツ振興課
体育団体等育成事業	NPO法人京田辺市社会体育協会や京たなべ・同志社スポーツクラブの支援、市民総合体育大会や全国小学生ハンドボール大会の開催支援など、スポーツ振興に関係する団体を育成し活動を支援するとともに、各種競技会への参加、開催を支援	文化・スポーツ振興課

2 スポーツによるまちの魅力づくり

主要事業	事業概要	担当課
自転車を活用した地域づくり推進事業(再掲)	国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の開催。日常的に自転車を楽しめる取組みを推進し、自転車のまちとして聖地化を推進	文化・スポーツ振興課

3 スポーツ・レクリエーション活動拠点の充実

主要事業	事業概要	担当課
有料公園施設運営事業	市民のスポーツニーズに応えるため、より良いスポーツ環境づくりを目指し、田辺中央体育館及び有料公園施設などの管理運営、田辺公園プールの管理運営など、有料運動公園施設の管理及び運営を充実	文化・スポーツ振興課
野外活動施設整備事業	広く市民の余暇活動の支援を図り、より利用者が安全かつ快適に過ごせるよう、民間のアイデアなどを生かしてセンターの管理運営方法を見直し	文化・スポーツ振興課

関連計画

- 京田辺市スポーツ推進計画

〈5〉

活かみにみちた
便利で快適なまち

【田園都市】

〈5〉活力にみちた便利で快適なまち【田園都市】

1 土地利用・市街地整備

〈 現 状 と 課 題 〉

- 豊かな自然環境や優良な農地とのバランスを大切にしながら、大都市近郊や学研都市の一翼という立地環境や交通条件を生かして、活力あるコンパクトなまちづくりを進めてきました。
- 平成29年(2017)には、都市計画マスタープランを部分改正し、平成31年(2019)には、立地適正化計画を公表しており、今後も、豊かな自然とのバランスを大切にしながら、利便性が高く、質の高い集約型都市構造を形成していくことが必要です。
- 少子高齢化の進行や人口減少社会の到来に備え、持続可能なまちづくりを進めるため、拠点駅周辺においては、必要な都市機能の一層の集積を図り、さらなる市街地整備と再生を進めることが必要です。また、関西文化学術研究都市の建設を促進することが必要です。

〈 基 本 方 針 〉

- 計画的な土地利用とコンパクトシティによるまちづくりを推進します。また、新たな土地利用の際には、地区計画などを併せて決定するなど、優良な市街地環境を形成するために、より細やかな規制、誘導を行います。
- 拠点駅周辺において、魅力的な都市環境を備えた利便性の高い市街地の整備、再生を進めます。また、文化学術研究都市拠点の計画的な整備を促進します。

施策展開

1 計画的な土地利用とコンパクトシティの推進

主要事業	事業概要	担当課
都市計画推進事業(再掲)	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の進捗管理。地区計画による優良な市街地環境の保持及び美観上の配慮を実施	計画交通課

2 市街地の整備・再生

主要事業	事業概要	担当課
田辺中央北地区新市街地整備促進事業(再掲) 【重点V-2】	組合施行の土地区画整理事業を促進し、商業、業務、文化、行政サービスなどの多種多様な都市機能が集積した新市街地を形成	都市みらい室
新田辺駅東地区まちづくり促進事業(再掲) 【重点V-2】	駅前広場や安全・安心な歩行空間の整備及び商業施設などの活性化による生活利便性の高い市街地再整備の促進	都市みらい室

3 文化学術研究都市拠点の整備促進

主要事業	事業概要	担当課
学研都市建設等促進事業(再掲)	関西文化学術研究都市の建設を進めるため、関係協議会・機関と連携を取り、未着手クラスターである南田辺西地区、南田辺東地区の整備を促進。市民向けのイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進	企画調整室

関連計画

- 京田辺市都市計画マスタープラン
- 京田辺市立地適正化計画



同志社山手の街並み

〈5〉活力にみちた便利で快適なまち【田園都市】

2 道路・公共交通

〈 現 状 と 課 題 〉

- 広域幹線道路が整備され、山手幹線が開通するなど、骨格となる幹線道路の整備が進んでいます。今後も、新たな市街地整備や産業活動の促進など、持続的なまちの発展を支えるために、道路網の整備を進める必要があります。
- 公共交通ネットワークについては、路線バスの減便など、深刻な課題があります。また、駅周辺の駐輪場の適正利用などに関する検討が必要です。
- バリアフリー基本構想に基づく整備をはじめ、市内の様々な施設においてバリアフリー化が進められています。また、ハード面の整備と併せて、心のバリアフリーを推進することも必要です。
- 京田辺市(松井山手)附近に、北陸新幹線の新駅設置が決定されています。

〈 基 本 方 針 〉

- 市の産業活力軸となる広域幹線道路や都市の骨格を形成する幹線道路の整備を促進するとともに、集落間や主要道路との接続道路の整備を進め、道路ネットワークの強化に努めます。
- バス交通をはじめ、鉄道やタクシーなどの事業者との連携を図る会議体を設置し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。また、駅周辺の放置自転車対策や、駐輪場の適正な利用を推進します。
- 公共施設などのバリアフリー化を進めるとともに、ソフト面では様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」の啓発を推進します。
- 京都府を中心に関係団体と連携しながら、北陸新幹線の整備を促進します。

I 施策展開

1 道路の整備促進

主要事業	事業概要	担当課
幹線道路整備促進事業 【重点V-4】	京奈和自動車道4車線化、国道307号線形改良、都市計画道路松井大住線(府道八幡木津線)、三山木普賢寺線(府道生駒井手線)整備などの国、府など関係機関への要望及び協議、並びに市北部地域の交通混雑の解消に向けた新たな道路ネットワーク整備の検討	建設政策推進室
幹線道路整備事業【重点V-4】	都市計画道路大住草内線測量設計など、幹線道路網の整備	都市整備課
道路改良事業	集落間や主要道路との接続道路(町田宮ノ前線、鳥羽田浅池線など)の整備	都市整備課
舗装維持修繕事業	舗装修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な舗装修繕工事を行うことにより、道路利用者の安全で快適な通行を確保し、また、道路維持管理費を節減	施設管理課

2 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

主要事業	事業概要	担当課
地域公共交通計画策定事業 【重点Ⅲ-1, V-4】	まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成事業。地域公共交通活性化協議会の設置、計画の策定、計画に基づく進捗管理	計画交通課

3 駐輪場対策

主要事業	事業概要	担当課
放置自転車対策事業	自転車等放置禁止区域の啓発及び放置自転車の整理、撤去などを実施するとともに、駐輪場の利用適正化についての取組みを進め、公共の場所における自転車などの駐車秩序を確立	計画交通課

4 バリアフリー化の推進

主要事業	事業概要	担当課
バリアフリー基本構想推進事業	バリアフリー基本構想重点整備地区の整備進捗率の把握。京田辺市バリアフリー基本構想推進市民会議の開催。「心のバリアフリー」啓発活動	計画交通課 障がい福祉課
バリアフリー基本構想整備事業 【重点Ⅱ-4】	高齢者や障がいのある人などすべての人に安全・安心な歩行空間を確保するため、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックなどを整備	都市整備課 計画交通課

5 北陸新幹線新駅の整備促進

主要事業	事業概要	担当課
北陸新幹線整備促進事業	北陸新幹線の早期整備を促進するために、府を中心に関係機関と連携した建設促進に係る活動を展開。府立田辺高等学校による「北陸新幹線ミニ鉄道」の運行支援などPR活動の展開	企画調整室

1 関連計画

- 京田辺市都市計画マスタープラン
- 京田辺市立地適正化計画
- 京田辺市バリアフリー基本構想
- 京田辺市国土強靱化地域計画



道路改良(南田辺三山木駅前線)

3 都市環境

〈 現 状 と 課 題 〉

- 将来的に空家の増加に伴う諸問題が顕在化、深刻化することが懸念されており、予防策に重点を置いた対策が必要です。
- 市営住宅の長寿命化に向けた修繕や改善工事を進めており、さらなる推進が必要です。
- 市民の墓地需要に応えるため、市営墓地の運営を行っており、今後とも維持管理が必要です。
- 水道施設の耐震化と定期的な改修を進めるとともに、環境負荷低減の取り組みが必要です。
- 公共下水道(汚水)の整備がほぼ完了していますが、排水区域の拡大部分への対応や、未整備の箇所への取り組みが必要です。また、これまでに整備した公共下水道や農業集落排水施設の老朽化による機能低下に備え、計画的な維持管理が必要です。
- 環境衛生センター緑泉園へのし尿などの搬入量は、公共下水道の普及に伴い年々減少しており、老朽化する施設の更新について検討が必要です。
- 下水道事業が公営企業となり、持続可能な経営を進めるため、使用料の適正化などが必要です。

〈 基 本 方 針 〉

- 住宅のライフサイクルに応じた空家対策など、住宅地の環境整備を進めるとともに、市営住宅の計画的な維持管理に努めます。
- 墓地需要に応じた市営墓地の運営に努めます。
- 安全で安定的な水道水の確保のため、老朽化した管路の更新と耐震化などを推進するとともに、設備の省エネルギー対策に取り組めます。
- 公共下水道(汚水)の事業計画に基づく整備を進めるとともに、これまでに整備した施設を安定的に利用できるよう、長寿命化事業などを計画的に実施することで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、農業集落排水施設の適切な維持管理に努めます。
- し尿及び浄化槽汚泥などについて、適切かつ効率的な処理を進めます。
- 下水道使用料の適正化などによって、経営の健全化を図り、持続可能な上下水道経営を進めます。

施策展開

1 住宅地の環境整備

主要事業	事業概要	担当課
空家等対策事業 【重点Ⅱ-5】	住宅のライフサイクルに応じた空家等対策(空家に関する相談会、除却・改修補助など)の実施。若者(大学生など)と高齢者が同居し交流するソリデール事業の実施	開発指導課

2 市営住宅の維持管理

主要事業	事業概要	担当課
市営住宅長寿命化改修等事業	市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化などの整備事業を実施	開発指導課

3 市営墓地の運営等

主要事業	事業概要	担当課
市営墓地管理事業	大住霊園の維持管理及び使用手続と台帳管理を行い、焼骨の埋蔵及び市民の祭祀の利便を確保	環境課
火葬料補助事業	市民が死亡された場合、火葬場利用における火葬料の一部を補助	環境課

4 安全で安定的な水道水の確保と省エネルギー対策の推進

主要事業	事業概要	担当課
老朽水道管更新事業 (再掲) 【重点Ⅴ-5】	水道管の老朽化更新に合わせた耐震性の強化により、地震時の応急復旧期間を短縮するため、基幹管路(導水管、送水管、配水本管)を中心に更新などを推進	上水道課
水道施設維持管理事業 (再掲)	水道施設の耐震化を進め、災害時でも安定して給水できる強い水道を構築。ポンプや電気設備の更新時における省エネルギー、高効率機器の導入を推進	上水道課(薪浄水場)
上水道安定供給事業	水源計画の見直し。身近で比較的良好な水源である自己水源について、平常時だけでなく非常時を含めた供給安定性を考え、定期的に改修を実施	上水道課(薪浄水場)

5 下水道の整備

主要事業	事業概要	担当課
公共下水道整備事業	排水区域の拡大などを含め下水道の事業計画に基づく整備の計画的実施	下水道課
下水道施設長寿命化事業 (再掲) 【重点Ⅴ-5】	下水道施設の老朽化対策を進め、施設の長寿命化を図るとともに、耐震性を強化	下水道課

〈5〉活力にみちた便利で快適なまち【田園都市】

Collaboration I

6 その他の汚水処理

主要事業	事業概要	担当課
し尿等の適正処理事業	し尿及び浄化槽汚泥、農業集落排水施設汚泥の適正処理、施設機器の定期点検修理、し尿くみ取り料金の徴収	清掃衛生課

7 持続可能な上下水道事業の経営

主要事業	事業概要	担当課
料金収納率向上事務	口座振替の推進、効率的な未納料金の回収による収納率向上	経営管理室
下水道使用料適正化事業 【重点+1-3】	料金算定期間を4年間とし、収支均衡を図り、下水道使用料を適正化	経営管理室

| 関連計画

- 京田辺市空家等対策計画
- 京田辺市営住宅長寿命化計画
- 京田辺市水道ビジョン
- 京田辺市水道事業中期経営計画
- 京田辺市下水道ビジョン
- 京田辺市上下水道事業経営戦略
- 京田辺市国土強靱化地域計画



水道配水管改良工事



航空写真(北部)



航空写真(中部)



航空写真(南部)

〈5〉 活力にみちた便利で快適なまち【田園都市】

4 農業

〈 現 状 と 課 題 〉

- 主要な特産物であるお茶や茄子などのブランド化に取り組み、玉露については、全国、関西などの品評会において、農林水産大臣賞・産地賞を受賞しています。
- 地産地消の促進や、京都田辺茄子などの共同選果、共同出荷を促進する共同出荷推進事業に取り組んでいます。
- 農業の担い手は減少傾向にあり、一部には耕作放棄地も見られます。
- 新規就農者と農業後継者の確保を進めるとともに、農産品のブランド化などを通じて農業を活性化することが必要です。

〈 基 本 方 針 〉

- 玉露をはじめとするブランド力のある特産品の振興と販路開拓や幅広い食育による地産地消を推進するとともに、安定的な農業の担い手の確保と育成、農業経営の高度化、効率化を図るほか、農業基盤の整備を進めます。
- 農地の保全と多様な活用を図り、魅力あふれる農業と農村を創造するとともに、基盤整備を促進します。

I 施策展開

1 安定的な担い手の育成

主要事業	事業概要	担当課
農業経営活性化支援事業 【重点V-6】	効率的な農業経営に向けた農作業受委託の組織づくりや出荷・選果の共同化を促進。生産技術の高度化や新品種の導入への支援など農業経営の近代化を促進及び農業の担い手となる認定農業者など農業後継者の育成支援	農政課
集落営農等推進事業	地域において農業の将来像を考える体制づくりを推進し、農地の整備、営農の担い手への集約を計画的に進める活動を支援	農政課
水田活用推進事業	水田農業全体としての所得向上などにより、農業者の経営安定と食糧自給率向上。水田の多面的機能維持のため実施する水田農業者への支援	農政課

2 特産品の振興と販路開拓

主要事業	事業概要	担当課
農業特産物振興事業 【重点V-6】	魅力ある農産物の振興に向け、茶業振興事業、農業・農村振興事業を推進し、農産物(玉露・碾茶、ナス、えびいもなど)のブランド化や高付加価値化を目指すための取組みなどを支援	農政課

3 幅広い食育・地産地消の推進

主要事業	事業概要	担当課
体験交流型農業・地産地消・食育推進事業	市民農園、直売所の運営支援、食育活動団体への支援など、農業や食文化への理解の向上を図るとともに、農産物の地元での消費を促進する活動への支援	農政課

4 農地の保全と多様な活用

主要事業	事業概要	担当課
中山間地域・多面的機能保全活動支援事業	中山間地域など耕作条件の不利な地域における耕作放棄を防止するため、農地の維持管理のための活動、共同化、農地の流動化などの取組みを支援	農政課
土地改良事業	地域要望による基盤整備促進への支援、府と連携した田辺排水機場の更新並びに市単独土地改良事業を活用した農道舗装などの整備。また、地元が実施する農業用施設の改修などに対する補助金交付及び原材料の支給	農政課
鳥獣被害防止対策事業	野生鳥獣による農作物の被害を抑えるため、有害鳥獣の駆除を実施	農政課

1 関連計画

- 京田辺市産業振興ビジョン



田辺なす農家養成塾

〈5〉 活力にみちた便利で快適なまち【田園都市】

5 商工業・観光・企業立地

〈 現 状 と 課 題 〉

- 市北部の商業集積地では新規開業が進んでいるものの、依然として市内での購買吸引力が低く、消費が市外に流出しています。
- 近年、市内の事業所数、従業員数、製造品出荷額等は増加傾向に転じていますが、人材や後継者の不足、また、世界的な貿易摩擦問題などで、先行きが不透明な状況です。
- 企業間交流の促進、市民と企業の連携強化、産学連携による新産業創出など、地域とともに持続的に産業が発展できる環境づくりが求められています。
- 観光では、「お茶の京都」の取組みや温浴施設開業などで、観光入込客数が順調に増えています。今後は、市内に広く周遊してもらい、さらなる経済効果を生み出すことが必要です。
- 新名神高速道路の全線開通を控え、企業の進出意欲が高い状況にあり、土地利用の需要が高まることが見込まれます。

〈 基 本 方 針 〉

- 市内商工業の活性化を促進するために、商工業の担い手の支援と育成を図り、経営支援の強化に取り組むとともに、市民、企業の連携を強化します。
- 商業施設などが集積した便利で魅力ある空間の形成を目指し、だれもが買い物しやすい環境づくりに努めます。
- 市民とともに魅力的な観光地をつくり、市民にも観光客にも癒しとやすらぎを提供し、「ひとやすみ」できるまちづくりを目指します。また、周辺市町村との連携による広域的な観光施策を推進します。
- 産学連携による新産業の創出を促進するとともに、交通利便性を生かした企業用地の確保と新たな企業立地を促進し、自主財源の確保と雇用の創出に取り組みます。

施策展開

1 商工業の担い手の支援・育成と経営支援の強化

主要事業	事業概要	担当課
商工団体支援事業	小規模事業者を支援する経営改善普及事業や地域振興事業を実施する商工会を支援し、市内企業の活性化を促進。また、商店街にぎわい創出支援事業により、商店主の資質向上、経営強化を支援し、地域商業の活性化を推進	産業振興課
中小企業融資保証料・利子補給事業	中小企業融資保証料・利子補給を行うことなどで中小企業者の資金調達負担を軽減し、経営の安定を図るもの	産業振興課

2 商業施設等が集積した便利で魅力ある空間形成

主要事業	事業概要	担当課
田辺中央北地区新市街地整備促進事業(再掲)	組合施行の土地区画整理事業を促進し、商業、業務、文化、行政サービスなどの多種多様な都市機能が集積した新市街地を形成	都市みらい室 産業振興課
新田辺駅東地区まちづくり促進事業(再掲)	駅前広場や安全・安心な歩行空間の整備及び商業施設などの活性化による生活利便性の高い市街地再整備の促進	都市みらい室 産業振興課

3 市民・企業の連携強化

主要事業	事業概要	担当課
市民・企業連携推進事業【重点IV-5】	市民との交流を通じ、産業の活性化を図ることを目的にイベントなどを開催するとともに、市民と市内企業との相互理解を進めることで、域内での人材サイクルを構築	産業振興課

4 観光資源の開発と広域的な観光施策の推進

主要事業	事業概要	担当課
観光推進事業	市民とともに「ひとやすみ」できるまちを目指し、観光協会事業や駅ナカ案内所の運営支援などをおして、豊かな自然、歴史、文化の魅力を高めて観光資源として生かしながら、来訪者の増加を図ることにより経済効果を向上	産業振興課
広域観光事業【重点V-6】	お茶の京都DMOなどとの連携による、広域的な観光施策の推進	産業振興課
自転車を活用した地域づくり推進事業(再掲)	国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」の開催。日常的に自転車を楽しめる取組みを推進し、自転車のまちとして聖地化を推進	文化・スポーツ振興課

〈5〉活力にみちた便利で快適なまち【田園都市】

5 産学連携による新産業の創出

主要事業	事業概要	担当課
産業創出事業 【重点IV-1】	産業振興や雇用拡大による地域活性化推進のため、同志社などとの産学連携や起業家支援施設(D-egg)への入居あっせんや入居費を補助。市内ものづくり系中小企業のデータベース化を進め、販路拡大や技術交流を活性化	産業振興課
新産業創出交流センター事業	「新産業創出交流センター」に対する支援を通じて、関西文化学術研究都市で生まれた研究成果の事業化、産業化を推進し、新産業の創出を図るとともに、地域のベンチャー企業や中小企業などの活動を支援	産業振興課

6 利便性を生かした企業立地の促進

主要事業	事業概要	担当課
産業基盤整備事業 【重点IV-4】	大住工業専用地域拡大事業を促進するなど、基盤整備を進めるとともに、京都府などと連携した企業誘致を促進し、自主財源の確保と雇用を創出。事業環境の整備を推進	産業振興課 建設政策推進室
学研都市建設等促進事業 (再掲) 【重点IV-4】	関西文化学術研究都市の建設を進めるため、関係協議会・機関と連携を取り、未着手クラスターである南田辺西地区、南田辺東地区の整備を促進。市民向けのイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進	企画調整室

I 関連計画

- 京田辺市産業振興ビジョン
- 京田辺市都市計画マスタープラン



中小企業売込み隊

〈6〉

まちづくりプランの
推進のために

【市民協働・行財政運営】

1 情報発信・参画協働・コミュニティ活動の推進

〈現状と課題〉

- SNSなどのICT技術を活用した広報広聴と情報発信の充実が求められています。
- 情報公開制度も浸透し、年間50～80件の開示請求が行われています。引き続き、適正な文書管理による市政情報などの情報提供を推進するとともに、個人情報保護の徹底が必要です。
- 限られた財源のなかで、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民参画・協働を推進するとともに、区・自治会をはじめとしたコミュニティ組織の活動や、市民活動団体、学生団体の活動に対する支援が求められています。
- 市民協働の担い手を育成することに加え、有益な情報が集まり、専門的な支援を受けられる活動拠点の整備が求められています。

〈基本方針〉

- SNSなど多様なコミュニケーションツールを活用して広報広聴機能の充実とまちの魅力発信に努めます。
- 適正な文書管理により市政情報や市の様々なデータの情報提供を推進するとともに、個人情報保護の厳格な運用に取り組むなど、開かれた市政を推進します。
- 市民によるまちづくりへの主体的な活動を支援するなど、市民参画・協働の推進と地域コミュニティの活性化を図ります。
- 市民活動団体やコミュニティ組織などが持続して発展するための活動拠点の充実を進めます。



市民みらいミーティング

Ⅰ 施策展開

1 広報広聴の充実とまちの魅力発信

主要事業	事業概要	担当課
広報広聴事務 【重点+1-1】	SNSの活用、広報紙リニューアル、ホームページなど多様な媒体を活用した情報提供と意見収集。出前講座や市長と市民の直接対話による広聴活動。“映(ば)える”スポット、モノなどまちの魅力を発信	秘書広報課

2 開かれた市政の推進

主要事業	事業概要	担当課
情報公開・個人情報保護事務	適正文書管理により市民などに市政に関する「知る権利」を保障し、市政運営の透明化と公開性の向上を進め、市の諸活動に対する説明責任を果たすと同時に、厳格な運用のもとで市が保有する個人情報の保護及び自己の個人情報の開示などを保障	総務室

3 市民参画・協働の推進と地域コミュニティの活性化

主要事業	事業概要	担当課
市民協働推進事業 【重点Ⅱ-1】	政策形成過程への市民参画の推進。市民の主体的な地域課題解決に向けたコミュニティ組織の広域的な連携の仕組みづくり。講座の開設や情報交換の場を提供し、まちづくりを担う団体や人材を育成。活動拠点の整備検討と専門的支援機能を創設	市民参画課

4 活動拠点の充実

主要事業	事業概要	担当課
住民センター管理運営事業 (再掲)	市民のコミュニティ活動の推進、生活文化の向上、福祉及び健康の増進のため、北部・中部住民センターの機能充実と南部地域のコミュニティ活動などの拠点機能の確保	市民参画課
文化施設整備事業(再掲)	複合化・多機能化を目指して、文化施設を核とした新たな複合型公共施設を整備。中央公民館、中央図書館の後継施設として、ホール・生涯学習・図書館機能のほか、行政サービス、コミュニティ関連などの新たな機能を付与。民間活力の導入を積極的に推進	都市みらい室
分館公民館維持管理事業 (再掲)	分館公民館の新築、改築、増築、改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実	社会教育課

2 交流・連携の推進

〈 現 状 と 課 題 〉

- 同志社との「連携協力に関する協定」に基づき、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ、京たなべ・同志社スポーツクラブの活動など、幅広い分野での連携・協力を進めています。
- 「大学のあるまち」として、地域をフィールドとした大学教員の研究や学生団体の活動など、地域と同志社との連携を進めることが必要です。
- 平成30年(2018)には、田辺高等学校と「連携協力に関する協定」を締結し連携を進めています。
- 市税徴収や社会保険、ごみ処理の分野などにおいて広域行政を進めるとともに、防災、観光、文化などの分野において都市間交流を進めており、今後とも連携を進めていく必要があります。

〈 基 本 方 針 〉

- 同志社などとの交流、連携をさらに進めるとともに、市民が大学の持つ先端教育に触れるとともに、地域をフィールドに市民と学生が活発に活動を行い、市民にとって大学などを身近に感じられる仕組みづくりに取り組みます。
- 広域的な課題解決のほか、本市の強みをさらに生かしていくため、必要な分野において関係自治体との連携を推進します。

施策展開

1 大学等との交流・連携推進

主要事業	事業概要	担当課
地学連携推進事業 【重点+1-5】	同志社などとの「連携協力に関する協定」に基づき、大学などの特徴を生かした連携事業を推進。大学などとの連携推進の新たな仕組みづくりを検討	市民参画課
学研都市建設等促進事業 (再掲) 【重点+1-5】	関西文化学術研究都市の建設を進めるため、関係協議会・機関と連携を取り、未着手クラスターである南田辺西地区、南田辺東地区の整備を促進。市民向けのイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進	企画調整室

2 広域行政・都市間交流等の推進

主要事業	事業概要	担当課
広域行政・都市間交流等推進事業	京都地方税機構、京都府後期高齢者医療広域連合、枚方京田辺環境施設組合などによる広域行政の推進。災害時相互応援協定の取組みをはじめ、防災、観光、文化などの分野における関係都市との交流を推進	安心まちづくり室 市民政策推進室 市民参画課 経済環境政策推進室 産業振興課 など



全国大学まちづくり政策フォーラム in 京田辺

3 持続可能な行財政運営の推進

〈現状と課題〉

- ICT技術などの利活用による、市民の利便性の向上と事務の効率化を進めるとともに、施策事業を進めるにあたり、実効性のある進捗管理を行うことが求められています。
- 人材育成基本方針を定め、職員研修の実施や人事評価を導入するなど、職員の人材育成に取り組んでいます。
- 新行政改革プランに基づき、経常収支比率の上昇抑制、財政シミュレーションにおける収支均衡を進めるとともに、市税の適正な課税と収納率の向上に取り組んでいます。
- PPP*・PFI*の促進をはじめ、公共施設における総合的なマネジメントの推進が必要です。
- 限られた資源を効率的に運用し最大の効果を上げるために、引き続き持続可能な行財政運営を推進することが必要です。

〈基本方針〉

- ICT技術などのさらなる利活用と、まちづくりプランにおける実効性のある進捗管理などにより、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 職員の資質向上や意識改革を推進するため、人材育成に取り組めます。
- 新たな行政改革実行計画に基づき「行政経営改革」と「財政健全化」を推進するとともに、適正な課税と収納率の向上に取り組むことで、持続可能な行財政運営を推進します。
- 公共施設マネジメントを推進するとともに、民間の活力やノウハウを活用し、効率的で質の高いまちづくりを進めます。

*『PPP』Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

*『PFI』Private Finance Initiative の略。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

施策展開

1 効率的・効果的な行政運営の推進

主要事業	事業概要	担当課
情報化推進事業 【重点+1-2】	行政事務の効率化を図るため、システム化の推進及び情報システムの適正管理、AI-OCR、RPAなどによる事務作業の効率化推進	管財情報課
マイナンバーカード発行支援・取得推進事業 【重点+1-2】	個人番号(マイナンバー)カードの円滑な発行を行い、市民生活の利便性向上を推進。さらに、迅速な交付を行うため予約システムを導入するなど取得を推進	市民年金課 市民政策推進室
第4次総合計画まちづくりプランレビュー 【重点+1-4】	限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、まちづくりプランのレビューを実施し、重点プロジェクトなどの実効性のある進捗管理を推進	企画調整室

2 職員の人材育成

主要事業	事業概要	担当課
人事評価事業	人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上や意識改革を推進するため、人事評価を実施。評価結果を人材育成に活用するとともに、給与処遇などへ反映	職員課
職員研修事業	人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発や意識改革を支援するため、毎年度、職員研修基本方針を定め、職員研修を実施。職場研修のほか、集合研修、実地・派遣研修、自己啓発支援を実施	職員課

3 持続可能な財政運営の推進

主要事業	事業概要	担当課
行政改革推進事業 【重点+1-3】	新たな行政改革実行計画に基づき、「行政経営改革」と「財政健全化」を推進。市民との協働、質の高い行政サービス、効率的な行政運営などに取り組むもの	企画調整室
賦課徴収事業	市・府民税や固定資産税をはじめとした市税について適正な課税を行い、徴収について納税者が納付しやすい環境を整え、利便性の向上を図るもの	税務課

〈6〉まちづくりプラン推進のために【市民協働・行財政運営】

4 公共施設マネジメントの推進

主要事業	事業概要	担当課
公共施設マネジメント推進事業	公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進、PPP・PFIなどの民間活力導入に向けた検討	企画調整室

I 関連計画

- 京田辺市人材育成基本方針
- 京田辺市行政改革実行計画(京田辺市行政改革大綱)
- 京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 京田辺市公共施設等総合管理計画



マイナンバーカード取得推進